

明海大学不動産学部紀要『不動産学部論集』の刊行及び編集要項

2019年7月11日不動産学部承認

この要項は、明海大学不動産学部紀要『不動産学部論集』（以下「紀要」という。）の刊行及び編集に関して定めるものである。

（刊行目的）

1. 紀要は、明海大学不動産学部（以下「本学部」という。）で行われた研究の成果、あるいは不動産学に貢献できる研究の成果を公表することを目的に刊行する。

（発行）

2. 発行は原則として、各年度の3月の年1回とする。臨時号の募集及びそのスケジュールは不動産学部紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）が定める。

（紀要の構成、編集等）

3. 掲載順序など編集に関することは、すべて編集委員会が定める。
 - (2) 紀要本体の表紙、裏表紙、目次、奥付、別刷りの表紙、研究活動報告については、様式を編集委員会が定める。また、これらの内容を編集委員会が変更することがある。
 - (3) 採択され研究論文(査読有)は、紀要の目次及び論文題目の前に「【査読付論文】」を付することとする。

（校正）

4. 論文等の校正は、編集委員会を通して著者が行い、2校までとし、誤字及び脱字の修正に留める。

（著作権等）

5. 投稿され掲載された成果物の著作権は、著作者が保持する。
 - (2) 投稿された論文の著作者は、当該論文に関する複製及び公衆送信を編集委員会に対して許諾したものとみなす。編集委員会が複製及び公衆送信を第三者に委託した場合も同様とする。

（その他）

6. 紀要本体及び別刷りに関して、この要項に定められていない事項については、著者が原稿を投稿する前に編集委員会に申し出て、協議することとする。

（改正）

7. 本規程の改正は編集委員会が改正案を検討し、不動産学部教授会の議を経て承認されることとする。

附則

この要項は、2019年7月11日から実施する。